

令和6年度 焼津市公共下水道雨天時浸入水発生源調査

業務委託に関する公募型プロポーザルの実施要領

1. 公募型プロポーザルの実施の目的

焼津市（以下「本市」という。）において、雨天時浸入水発生源調査業務委託（以下「本業務」という。）の受託者選定にあたり、競争性の確保を図るとともに、調査・検討に係る能力を重視するため、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）を実施する。

この要領は、本業務の公募型プロポーザルに係る募集に関して、参加資格のある事業者が企画提案を行うため必要な事項を定めたものである。

2. 委託業務内容

別添委託仕様書参照

3. 契約期間

契約締結の日から令和7年2月28日まで

4. 委託金額の上限額

金23,199,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

5. 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていることについて確認を受けた者であること。

（1）平成31年4月から令和6年3月までの期間に、以下に示す技術のうち、いずれかの調査技術を用いた雨天時浸入水発生源調査業務において完了実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての実績は、代表企業であるものに限る。

ア公益財団法人日本下水道新技術機構「分流式下水道の細ブロックにおける雨天時浸入水調査技術に関する技術資料」2022年8月に掲載されている技術のうち、雨天時浸入水発生エリアの絞り込みを行う技術。

イ国土交通省 B-DASH に登録のある雨天時浸入水調査技術。

（2）焼津市随意契約見積心得15に定める見積する資格のない者に該当しないこと。

6. スケジュール

実施要領の掲載・公告期間 4月11日（木）～ 5月20日（月）

質問書の受付期間 4月11日（木）～ 4月17日（水）正午

質問書への回答 4月19日（金）まで

参加申請書の受付期間 4月11日（木）～ 4月24日（水）正午

参加資格決定通知 4月26日（金）

企画提案書等の提出期間 4月30日（火）～ 5月20日（月）正午

プレゼンテーション参加決定通知 5月24日（金）

プレゼンテーション 5月29日（水）～ 5月30日（木）

審査結果通知 5月31日（金）

契約交渉期間（札入れ） 6月3日（月）～6月7日（金）

契約締結 6月13日（木）（予定）

※プレゼンテーションについては、「11. プレゼンテーションの実施」参照

※都合によりスケジュールが変更となる場合があります。変更となる場合は、参加事業者
に連絡いたします。

7. 仕様書・申請書等の入手方法

（1） 掲載期間 令和6年4月11日（木）～令和6年5月20日（月）

（2） 入手方法 次の焼津市下水道課ホームページからダウンロードにより入手すること。

仕 様 書 ・ 申 請 書 等 : <https://www.city.yaizu.lg.jp/business/bid-contract/info/proposal/utenzisinnnyuusuihaltuseigenntyousagyomu.html>

8. 提出書類

以下に規定する書類を各1部（8.（8）は6部）一般書留または簡易書留による郵送で提出すること。持参、ファクシミリ、電子メールによるものは受け付けない。

（1）入札参加資格確認申請書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第2号様式）

（2）同種業務の履行実績表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第3号様式）
5（1）に規定する委託業務実績の証明となる書類（業務名、業務場所、業務内容、委託期間及び委託者・受託者の押印が確認できる書類等）の写しを添付すること。

（3）配置予定技術者等の資格・業務経歴表（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第4号様式）照査技術者、管理技術者、担当技術者それぞれの資格・業務経歴を確認する。

（4）法人・商業登記の現在事項証明書又は履歴事項全部証明書（写し可。発行日より3か月以内のもの。）

（5）財務諸表（写し可。貸借対照表、損益計算書及び株主（社員）資本等変動計算書、いずれも終了した直近の事業年度のもの。）

(6) 納税証明書（写し可。法人税、消費税及び地方税について未納がないことを証明するもの。税務署様式その3又はその3の3）

(7) 印鑑証明書（代表者印の印鑑証明書 発行日より3か月以内のもの）

※なお、焼津市競争入札参加資格者の資格に関する要綱に基づき、有資格者名簿に登録をしている者については、上記（4）から（7）を省略することができるものとする。

(8) 企画提案書

以下に規定する項目における本業務に対する考え方・取組方針を示した企画提案書を提出すること。A4サイズ、5ページ以内とし、左綴じで作成すること。文字は10.5ポイント以上、両面印刷、カラーは自由とする。ファイル綴じは不要。

a 基礎調査における着眼点

本市における地域特性および課題の整理を行うにあたり、基礎調査の着目点をどのように考えているのか記入してください。

b 本業務の進め方

「特記仕様書」に定める業務内容をどのような手順（工程表）で進めるのか具体的に記入してください。

c 小ブロック調査技術の提案

小ブロック単位の絞り込み調査および調査結果の解析における、効率性、経済性などの優位性および懸念事項に対する対応について説明し、手法選定理由を記入してください。

(9) 見積書

業務実施に当たっての見積書（積算根拠がわかるように記載）を作成し、会社名等を記載し、押印したものを1部提出してください。

9. 提出書類の扱い

- (1) 作成費用は、申請者の負担とする。
- (2) 申請者に無断で他の用途に使用しない。
- (3) 返却しない。
- (4) 公表しない。
- (5) 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

10. 提出期間

8（1）、（2）：4月11日（木）～ 4月24日（水）正午

8（3）～（9）：4月30日（火）～ 5月20日（月）正午

※ただし、8（3）～（9）参加資格決定通知のあった者が対象。

11. 参加資格の確認結果

(1) 入札参加資格の確認の結果は、令和6年4月26日（金）までに入札参加資格確認通知書（焼津市制限付き一般競争入札取扱要領（役務）第6号様式）により電子メール

にて通知する。

(2) 入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、次に掲げるところにより、その理由について、書面（様式自由）により説明を求めることができる。なお、期限後の質問は受け付けない。

- ① 受付期限 令和6年5月1日（水）午後5時15分
- ② 受付場所 20.（4）のE-mailアドレス
- ③ 回答 令和6年5月2日（木）までに電子メールにて通知

12. プレゼンテーションの実施

(1) プレゼンテーションは「令和6年度 焼津市公共下水道雨天時浸入水発生源調査業務委託に関する公募型プロポーザルにおける採点基準」のうち、1～3の合計点の上位5者程度に対して行う。

(2) 提案事業者に対し、プレゼンテーション参加決定通知にて参加の可否を通知する。

(3) プレゼンテーション参加となった事業者は、企画提案の内容等についてプレゼンテーションを実施する。出席者は業務配置予定技術者とし3名以内とする。

(4) プレゼンテーションは、提案事業者が選定委員会に対して行う。なお、下水道課職員が傍聴する場合がある。

(5) プレゼンテーションは令和6年5月29日、30日の間で別途通知する時間に焼津市水道庁舎で実施するが、必要に応じてオンライン形式（Zoom）で行う。

(6) プレゼンテーションは提案書に基づく企画提案の内容について、30分以内で実施するものとし、その後の質疑応答を15分程度とする。なお、プレゼンテーションにおける企画提案項目の時間割りは提案者の自由とする。

(7) プレゼンテーションに使用する資機材（パーソナルコンピュータ、プロジェクタ、スクリーン、その他）については、プレゼンテーションを実施する事業者において準備すること。

(8) 規格提案書及びプレゼンテーションに関する審査は「選定委員会」が行う。なお「選定委員会」を構成する委員の氏名等は公表しない。

13. 質問書の提出期間、提出場所及び方法

提出期間：4月11日（木）～ 4月17日（水）正午

提出書類：「質問書」任意様式

提出先：19.（4）のE-mailアドレス

14. 質問への回答

4月19日（金）までに、参加申請をした全事業者に電子メールにより回答する。

15. 参加申請にあたっての留意事項

(1) 参加申請書の提出をもって、本要領の記載内容を承諾したものとみなす。

- (2) 参加申請書等の提出に関する費用は、参加事業者の負担とする。
- (3) 提案に関して使用する言語は日本語とする。
- (4) 提出された書類については変更できないものとし、返却しない。
- (5) 本市から得た資料・情報等は取扱いに注意するとともに、無断で提案に係る検討以外の目的で使用することを禁止する。
- (6) 提出された書類は、公表しない。ただし、受託候補事業者の選定後、選定の結果、各社評価点（社名は伏せる）はホームページで公表します。
- (7) 提出書類について、提出後の追加及び変更は認めない。ただし、本市が審査等に必要と判断した場合は、追加の書類の提出を求める場合がある。

16. 参加申請後の辞退

参加表明書提出後に参加を取りやめる場合は、「辞退届」を5月20日（月）正午までに、19.（4）担当課へ電子メールで提出すること。
参加辞退は自由であり、辞退しても以後における不利益な扱いはしない。

17. 優先交渉権者の選定

本業務の選定事業者の候補者の決定に当たっては、下記の事項について、提出された提案書等の書類及びプレゼンテーション内容を公平かつ客観的に評価し、見積り価格と併せ、優先交渉権者を選定する。

評価の採点における配点の割合は、価格10パーセント、その他90パーセントとする。
選定結果については、以下のとおり通知する。

- (1) 選定業者には、優先交渉権者に選定された旨の通知書を送付する。
- (2) それ以外の業者には、優先交渉権者でない旨の通知を送付する。
- (3) 選定結果についての問い合わせは、受け付けない。

18. 契約について

- (1) 契約の交渉と契約について

優先交渉権者と契約交渉を行い、双方の合意が得られた時点で随意契約による契約を締結する。ただし、この交渉が不調に終わった時は、次の順位の提案者と同様の交渉を行うこととし、以下同様とする。

19. その他

- (1) 個人情報の保護

本事業の受託者は、事業の実施に際し、個人情報の処理等を行う場合には、焼津市個人情報保護条例に基づき、個人情報の漏えい、滅失及びき損に対する防止措置を行うこと。

- (2) 秘密保持

本事業の受託者は、本事業において知り得た情報（周知の情報を除く。）を本事業の目的以外に使用し、又は第三者に開示もしくは漏えいしてはならない。

(3) 再委託の禁止

ア 本業務の受注者は、本業務の全部又は主要部分を第三者に委託することはできない。

イ 本業務の一部を委託しようとする場合は、委託する業務、委託先等を記載した書類を本市に提出し、本市の承認を得なければならない。

(4) 問合せ、提出先

〒425-8502 静岡県焼津市祢宜島 20 番地の 1

焼津市上下水道部下水道課 電話：054-624-8304

FAX：054-624-8305

E-mail アドレス：gesui@city.yaizu.lg.jp